

2025 年 10 月 28 日

経済産業省 総合資源エネルギー調査会
電力・ガス事業分科会 特定放射性廃棄物小委員会
委員長殿

岡村 聡（北海道教育大学名誉教授）

寿都町文献調査報告書の修正を拒む NUMO に是正を求めます

北海道後志管内の寿都町と神恵内村が受け入れを決めた、原発から出る高レベル放射性廃棄物の最終処分場を選ぶ第 1 段階の「文献調査」が終了し、現在、次段階の「概要調査」に進むかどうかの重要な局面にあります。

私どもは、寿都町の処分地選定に影響を与える第四紀火山の「磯谷溶岩」について、その活動年代や噴火様式などの新知見を学術雑誌「地質学雑誌」第 131 巻 1 号に公表（5 月 31 日受理）いたしました。この内容は、寿都町の大部分が処分地に不適であることを示す結果となりました。しかし、原子力発電環境整備機構（NUMO）は、7 月 17 日にホームページに自らの見解を示し、本論文の新知見が文献調査報告書を修正するものではないと結論づけました。

これにたいし、私どもは、NUMO の見解に対する反論と抗議（7 月 23 日付け）を申し入れました。そもそも寿都町と神恵内村における文献調査は、「文献調査段階の評価の考え方」（資源エネルギー庁、2023）に基づき行われたものですが、今回の NUMO の見解は、それとは明らかに矛盾する評価を行っています。そして何よりも、査読付き学術論文である本論文の根拠に基づく議論をことごとく無視しており、結果として、次段階の概要調査を是が非でも進めるといふ、NUMO のかたくなな姿勢があらわになりました。このような姿勢は、今回の新知見への対応にとどまらず、既に公表された寿都町と神恵内村の文献調査報告書の信頼性をも失い、さらには、現在進められている佐賀県玄海町の文献調査にも重大な影響を与えることは必至です。

また、当方の反論と抗議の申し入れに対し、再三回答を求めてまいりましたが、3 か月以上が経過した現在、NUMO からは何ら誠意ある回答がなされておられません。

貴職におかれましては、別添の公表論文と NUMO の見解に対する抗議文の趣旨をご理解いただき、NUMO の不誠実で不見識な姿勢にたいし、文献調査を公正に評価する役割を担う特定放射性廃棄物小委員会の適切なご対応を要請します。また、この要請書を貴委員会の各委員に共有し意見を伺った上で、委員会の判断をしていただきたく思います。なお、貴委員会でご審議いただく際には、私ども著者の主張の説明機会の保障など、公正、かつ誠意ある措置を講じていただくよう、重ねてお願い申し上げます。

以上

連絡先

〒061-3777 石狩郡当別町スウェーデンヒルズ 2424-4

Tel: 0133-26-3468

Email: okamura.satoshi@s.hokkyodai.ac.jp